

東伊豆海のみえる農園
新型コロナウイルス感染症対策に基づく施設利用基準

令和2年6月1日
東伊豆町農林水産課

1. 基本的な利用基準（管理棟のみ）

- 人との接触を避け、周囲の人との十分な距離（向かい合っては2 m、横並びは1 m）を確保すること。
- 利用者は利用前に検温し、平熱より体温が高い方は利用を控えること。
- 発熱がなくても、風邪等の諸症状（のどの痛み、咳、体のだるさ等）がある方、体調が悪い方は利用を控えること。
- 利用者はマスクを原則、着用すること。
（体調や状況に応じて、各自で判断してください。熱中症などにはくれぐれもご注意ください。）
- 入室時には玄関に設置してある消毒薬により手指消毒を行うこと。
- 利用前、利用後は換気を行い、利用中は1時間に5分以上の換気を行うこと。
- 利用者相互が接触するような行動（運動等）は避けてください。
- 利用者名簿（別紙）を作成し、責任者（代表者）が保管してください。管理者に求められたときは、提出してください。
- 施設利用時に出たごみは利用者にて持ち帰り処分してください。
- 利用終了後は備え付けの施設用消毒薬にて利用器具の消毒をお願いします。
（利用した部屋・玄関・廊下の手すり、ドアノブ、蛇口、机、椅子等）

2. 施設ごとの利用者数の上限

以下の利用者数上限を目安に利用してください。

施設名	利用者上限数	備考
管理棟（休憩室）	概ね12人	1人4㎡程度

※会議、ミーティングについては備え付けの机1台に対し1人とする。

施設名 _____

団体名 _____

代表者氏名 _____

利用日 令和 年 月 日 () _____

利用時間 時 分 ~ 時 分 _____

活動内容 _____

NO	氏名	住所	電話番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			